

ニュースレポート

令和2年10月19日

報道機関各位

文化財課 文化財係

タイトル 令和3年度伝統文化親子教室事業の募集について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	令和3年度伝統文化親子教室事業の募集について
日時	令和2年11月20日（金）まで
場所・住所	—
趣旨・目的（PRしたいこと）	<p>文化庁は、令和3年度伝統文化親子教室事業の助成希望事業の募集を開始しましたのでご報告いたします。</p> <p>詳細は別添資料にてご確認をお願いいたします。</p>
問い合わせ先	部課係名：教育委員会 文化財課 担当者名：中田 電話：0791-43-6962 内線（ 2334 ） F A X：0791-43-6895

添付資料 有 ・ 無○ホームページへの掲載 有 ・ 無

令和3年度「伝統文化親子教室事業」募集案内

我が国の伝統文化・生活文化の継承・発展と、次世代を担う子供たちの豊かな人間性の育成を図るため、子供たちが親とともに民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、華道、茶道、食文化、囲碁将棋などの伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する取組に対して、文化庁が令和3年度に助成を行います。

◆ 助成の対象となる事業 ◆

○伝統文化親子教室

- ・子供たちを対象に、伝統文化・生活文化に関する活動を、計画的・継続的に体験・修得できる取組及び「教室」で修得した技芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組。

※本事業で対象とする伝統文化・生活文化の例としては、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道、囲碁将棋等のほか、地域の年中行事、郷土料理等です。

◆ 実施期間・交付額等 ◆

- 実施期間 令和3年4月以降の交付決定後～令和4年1月31日
- 補助金額 一事業に対し、教室の参加人数の規模に応じて上限金額が定められています。（募集案内参照のこと）

これらの事業を提案し、その提案に基づいて実施する取組みに対して、文化庁での審査を経て採択されれば、補助金が交付されます。

赤穂市では、これらの事業をされる方を募集いたしております。希望される方は、下記までお問い合わせください。

◆ 応募期間 ◆

令和2年11月20日（金）まで（赤穂市教育委員会必着）

◆ 問い合わせ先 ◆

赤穂市教育委員会 文化財課 （TEL：43-6962 FAX：43-6895）

※ 対象となる事業及び経費等の詳細、応募様式・記入例等につきましては、伝統文化親子教室事業ホームページの募集案内等をご覧ください。

(<http://www.oyakokyoshitsu.jp/>)